8-2 豊かな自然と人が調和し、水や緑を生かす、やすらぎのあるまち 【緑・農地・水辺・公園】

水と緑による快適空間づくり 施策28

目的

対象……自然,市民

自然が保全・創出される 自然との共生が図られる



施策と関連するSDGsの目標(ゴール)













施策の方向

人と自然との共生を目指すために、湧水、公園、崖線、里山などの水辺や緑地を保全し、連続性の ある自然動植物の生息空間と緑豊かな美しい街並み・景観を形成する快適な空間づくりに取り組みま す。



施策のポイント

- ○自然豊かな都市環境の保全(地域制緑地制度等を活用した取組の推進、岸線樹林地の保全管理計 画の策定等)
- ○公園,緑地,崖線樹林地,農地などを含む緑の保全に関する取組の推進
- ○老朽化した公園の施設・設備の計画的な更新
- ○地域ニーズを踏まえた公園、緑地の整備
- ○公園トイレの計画的な更新
- ○自然環境が有する機能を活用して、多様な効果を得るグリーンインフラの考え方を取り入れた取組 の推進



基本的取組の体系

施策28 水と緑による快適空間づくり

28-1 水と緑の保全

28-2 水と緑の創出

深大寺・佐須地域の里山環境の 28-3 保全・活用の推進

重点

基本計画事業

5 公園・緑地, 崖線樹林地の保全

5 公園・緑地等の整備

5 深大寺・佐須地域の里山, 水辺環境の保全・活用



現状と主要課題

- 市内に残されている崖線の緑は、自然の地形を残し、かつ市区町村界を越えて連続して存在する緑であり、東京の緑の骨格となっているとともに、崖線下には湧水や希少植物等の資源があり、都市化が進んだ東京の中で貴重な空間となっています。
- 市は、緑の保全と維持管理を推進するため、国分寺崖線・布田崖線・仙川崖線などの崖線の緑、雑木林、 社寺林、屋敷林等について、公有化や民有地の借り上げ、地域制緑地制度 ¹ の積極的な活用等を通じた保 全に努めるとともに、市民・市民団体・事業者など各主体との連携・協働による維持管理に取り組んでい ます。
- 令和4年3月には、自然の地形を残し、かつ市街地の中に存在するまとまった形の雑木林の樹林地である「緑ケ丘みんなの森」について、樹林景観の維持や生物資源の保全と活用を図るため、「調布市崖線樹林地保全管理計画」を策定しました。
- 深大寺・佐須地域は、緑豊かな国分寺崖線や、崖線に由来する湧水を水源とする水路、その水路に沿って広がる田畑が一体となって、市街地の中にありながらも里山風景を残している地域です。市は、こうし
 - た深大寺・佐須地域の環境資源を、将来にわたって保全していくため、 平成26年3月に「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」を 策定し、地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を進めています。 また、令和2年7月には、都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を 維持していくため、東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目とし て指定されました。こうした取組の一環として、同区域内の土地の一部 を活用し、深大寺・佐須地域農業公園の整備工事を行うとともに、令和6 (2024)年度の開園(本格運用)に向けて、取組を進めています。



<深大寺・佐須地域の風景>

- 多くの市民が利用している生活に身近な公園について、年齢や障害の有無にかかわらず、誰にとっても 使いやすい環境を整備していく視点を持つことが必要となっています。
- 調布市公園・緑地機能再編指針において、市は、多様な利用者がともに楽しめるよう、適正な機能配置を目指す観点から、「みんなが集い 憩いの場となる 魅力ある公園づくり」を基本理念に掲げるとともに、特色のある小規模な公園・緑地を増やし、それぞれの公園・緑地が機能を分担することで、地域全体で多様な利用者ニーズに対応していくことを、公園・緑地機能再編の基本的な考え方として位置付けています。
- 安全・安心に公園を利用できるよう,防犯等の観点から,必要性を踏まえて防犯カメラの設置を進めています。
- 二酸化炭素の吸収源となる自然環境が有する機能を活用したグリーンインフラについて,施策横断的な連携とともに,複数の主体と連携した取組が求められます。

¹ 都市緑地法に基づく「緑地保全地域制度」や「特別緑地保全地区制度」,生産緑地法に基づく「生産緑地制度」など,法令に基づく緑の保全・創出に関する制度の総称。

緑被率及びみどり率の推移

							平成 (200		平成 : (201		平成: (201		令和 (201	
	区			分		面積(ha)	市域に 対する 構成比(%)	面積(ha)	市域に 対する 構成比(%)	面積(ha)	市域に 対する 構成比(%)	面積(ha)	市域に 対する 構成比(%)	
			屋		敷	林	24.27	1.1%	19.68	0.9%	18.50	0.9%	16.69	0.8%
			住宅	・事務	所等の:	植栽	96.32	4.5%	113.46	5.3%	116.20	5.4%	105.88	4.9%
			Ш	林・	平 地	林	39.19	1.8%	31.37	1.5%	29.07	1.3%	31.20	1.4%
			公	溒	の	緑	73.65	3.4%	69.58	3.2%	72.55	3.4%	72.40	3.4%
		立体的 みどり	公	共 施	設の	緑	64.98	3.0%	56.83	2.6%	50.08	2.3%	53.58	2.5%
	緑		道	路	の	緑	-	-	16.31	0.8%	16.06	0.7%	16.12	0.7%
	被率		民	間施	設の	緑	32.59	1.5%	33.19	1.5%	34.02	1.6%	31.10	1.4%
みどり	緑被率の集計対象		社	=	寺	林	7.73	0.4%	8.00	0.4%	8.09	0.4%	7.86	0.4%
り変	対象		果材	尌 園	・苗圃	等	62.16	2.9%	50.67	2.4%	51.66	2.4%	48.00	2.2%
一の集	35						400.89	18.6%	399.09	18.5%	396.23	18.4%	382.83	17.7%
率の集計対象		平面的みどり	\blacksquare			畑	106.30	4.9%	95.93	4.5%	88.56	4.1%	80.64	3.7%
象			草			地	208.39	9.7%	193.96	9.0%	183.59	8.5%	187.63	8.7%
							314.69	14.6%	289.89	13.5%	272.15	12.6%	268.27	12.4%
			屋	上	緑	化	-	-	-	-	1.60	0.1%	1.80	0.1%
							715.58	33.2%	688.96	32.0%	669.98	31.0%	652.90	30.3%
			水面	1 (水	辺を含	む)	98.77	4.6%	86.15	4.0%	64.15	3.0%	52.62	2.4%
	公園	園区域内	裸			地					9.59	0.5%	9.67	0.4%
			人	_ ;	被覆	面					21.70	1.0%	21.02	1.0%
							814.35	37.8%	775.11	36.0%	765.43	35.5%	736.21	34.1%

※合計数値が合わないものは端数処理によるもの



基本的取組の内容

28-1 水と緑の保全

◆身近な水辺と崖線樹林地・里山の一体的な保全・活用

湧水・河川等の身近な水辺や, 武蔵野の貴重な自然資源の維持保全を図るとともに, 土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等の計画を策定します。

◆緑の保全に向けた制度の活用

緑地の連続性や地域の特性を踏まえ、地域制緑地制度を活用した緑の保全に努めます。

◆公園・緑地等の公有地化への対応

公園不足地域の解消に向け、公園・緑地(崖線樹林地を含む)の公有地化に向けて取り組みます。

◆市民による緑の保全の促進

市民との協働による緑の保全を図ります。

◆緑化活動へつなげる支援・制度の充実

花いっぱい運動を推進するほか、生垣整備に係る費用の助成制度等の活用促進を図ります。

◆公園施設長寿命化計画の推進

公園の安全で快適な利用環境の維持・向上を図るため、調布市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に公園施設の維持・補修を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値			
公共が保全する緑の面積 ¹	149. 40ha (令和3年度)	163ha ² (令和 22(2040)年度)			

- 1 指標の対象となるものは、市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対して、市が補助している保全地区
- 2 目標値は、調布市緑の基本計画における令和22 (2040) 年度の目標値。

基本計画事業

No.	91							重点5		
NIII	業名	公園・緑地,崖線樹林	林地の保全		区分	継続	担当課	緑と公園課		
事業の概要		市民や団体の保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、緑地の連続性や地域の特性を踏まえ、地域制緑地制度の活用や公有地化による緑の保全に取り組みます。								
		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和	7(2025) 호	丰度	令和	3 8(2026) 年度		
		○市民との協働による保全活動の 推進	○継続	○継続			○継続			
		○深大寺元町特別緑地保全地区保 全管理計画の策定	○既存保全管理計画の見直し・拡 充検討, 崖線樹林地内の樹木の カルテ及び崖線緑地等の地形調 査	○継続			○既存保全 充	管理計画の見直し・拡		
年度	別計画	○花いっぱい運動・おもてなし ガーデン事業の整備と推進	○継続	○継続				い運動・おもてなし 事業の推進		
		○公園施設長寿命化計画に基づく公園の改修	○継続	○継続			○継続			
		○公園・公衆トイレ整備・改修計 画に基づく取組(設計・工事)	○継続	○継続			○継続			
		○樹木の健全度調査	○継続	○継続			○継続			
		○土砂災害警戒区域等と重なる崖		○継続			○継続			
		線樹林地関連業務 • 計画策定	•調查 • 設計	• 継続			・調査・ 	設計・工事		
事業費(百万円)		212	263			254		297		



<西調布駅おもてなしガーデン>

28-2 水と緑の創出

◆公園・緑地機能再編整備プランによる公園・緑地の整備

緑の基本計画や調布市公園・緑地機能再編指針に基づき、地域の特性を生かすことやインクルーシブの視点を踏まえた公園・緑地の計画的な整備を推進します。



<多摩川市民広場 >

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値			
市民一人当たりの公園面積	5. 44㎡ (令和3年度)	5. 44㎡ (令和8(2026)年度)			
公園面積	147.8ha (令和3年度)	147.8ha (令和8(2026)年度)			

基本計画事業

N	lo. 92							重点5		
	事業名	公園・緑地等の整備		区分	拡充	担当課	緑と公園課			
I	事業の概要	公園の配置状況や地域ニーズに合わせた,公園・緑地の適切な整備を実施するとともに,既存の公園機能のを推進します。								
Г		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和	7(2025) 숙	丰度	令 和] 8(2026) 年度		
		○鉄道敷地公園 (映画ゾーン整備)○多摩川市民広場周辺区域整備工事	○継続							
£	F度別計画	○凸凹山児童公園及び若宮自然 広場周辺区域測量設計	○凸凹山児童公園及び若宮自然広 場周辺区域整備工事, 用地買戻 し	○凸凹山児重 場周辺区は		若宮自然広	○継続			
			○八雲台公園周辺区域機能再編整 備プラン策定準備	○八雲台公園 備プラン第		幾能再編整	○八雲台公	園周辺区域測量設計		
	事業費 (百万円)	56	214			121		111		

28-3 深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進

◆深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の維持保全

国分寺崖線の緑と崖線由来の豊かな湧水を水源とする用水路に沿って、都市農地や屋敷林等が広がり、 武蔵野の面影を残す里山の風景が形成されている深大寺・佐須地域について、市民との協働の下、崖線 や都市農地等の緑の保全に積極的に取り組むとともに、様々な生物の生息空間となっている地域の生物多 様性の保全に取り組みます。

◆深大寺・佐須地域農業公園の運営

農の風景を保全する取組を推進するため、農のあるまちづくりの 拠点として、深大寺・佐須地域に農業公園を整備し、市民が農に親 しむことができる公園の運営に取り組みます。

<深大寺・佐須地域農業公園 >

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値			
区域での環境保全活動等の延べ参加	1万46人	1万2,000人			
人数	(令和3年度)	(令和8(2026)年度)			

基本計画事業

No	93							重点5	
:	事業名	深大寺・佐須地域の里	単山,水辺環境の保全	・活用	区分	拡充	担当課	環境政策課 緑と公園課	
事	業の概要	深大寺・佐須地域の豊かな環境を調布の貴重な財産として,次世代に引き継いでいくために「深大寺・佐須地域 環境資源保全・活用基本計画」に基づき,事業の検討・推進を図ります。							
		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和	7(2025) 호	F度	令和	🛮 8(2026) 年度	
年	度別計画	○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進○深大寺・佐須地域農業公園の暫定開園に伴う管理・運営○深大寺・佐須地域農業公園管理棟等の建築工事		○継続			○継続		
		○環境学習の推進・自然体験型の 環境活動機会の創出	○継続	○継続			○継続		
		○環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用	○継続	○継続			○継続		
		○環境保全に取り組む人材の育成 と活動支援	○継続 	○継続			○継続		
	事業費 百万円)	149	18			18		18	



施策の推進、成果向上の視点に関する取組の方向

(共創のまちづくり)

- ○自治会, 子ども会などの市民団体等と協働し, 公園等の清掃活動を実施します。また, ワークショップに参加した市民と協働し、緑地、崖線樹林地の保全活動を推進します。
- ○自治会や市民グループと協働し、花苗を植えて、地域の緑化を推進する「花いっぱい運動」に取り組みます。

脱炭素社会の実現

○公園の整備、崖線樹林地等の保全により、市内の二酸化炭素排出量の抑制に努めます。

゙ フェーズフリー

○災害時の一時避難場所としての視点やグリーンインフラの考え方を取り入れた公遊園の整備について,取組を進めます。